

佐渡国有林の地域別の森林計画書

第1次変更計画

(変更部分のみ)

(佐渡森林計画区)

計画期間
自 平成31年4月1日
至 令和11年3月31日

関東森林管理局

佐渡国有林の地域別の森林計画の変更について

【変更理由】

次の理由から森林法（昭和26年法律第249号）第7条の2第3項において準用する同法第5条第5項の規定に基づき変更するものである。

- 1 官行造林契約の相手方との調整を踏まえ主伐箇所を追加するため、伐採計画量を変更する。

なお、本変更計画は、令和3年4月1日から適用する。

【変更項目】

Ⅱ 計画事項

第5 計画量等

1 間伐立木材積その他の伐採立木材積

単位 材積：千m³

区 分	総 数			主 伐			間 伐		
	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹
総 数	63	56	7	63	56	7	—	—	—
うち前半 5 年 分	41	36	5	41	36	5	—	—	—